一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いをいたします。まず初 めに有害鳥獣対策と処理について、お伺いいたします。近年、全国的に猿、鹿、猪等の 有害鳥獣による農林水産物の被害が増大しており、その対策に大変苦慮しております。 本町におきましても例外ではなく、有害鳥獣の苦情が相次いでいることはご存知のとお りでございます。この問題は、これまで議会でも度々取り上げられ、行政も電柵や捕獲 檻の設置、おさる110番、そして、猟友会の協力のもとで駆除を実施しておりますが、 なかなか被害の減少は見られません。そればかりか、益々増えるばかりでございます。 以前は猿や鹿、猪と言えば、動物園や深山などに行かなければ身近に見ることはありま せんでしたが、最近では町中の住宅の周りや庭に猿、狸、穴熊、ハクビシンなどいろい ろな動物が入って来たり、農作物が荒らされております。また、夜車で走っております と、猿や鹿が飛び出して来て、特に鹿などは車のライトに向かって体当たりをしてきて、 車が破損して困ったという話もよく聞かれます。このように動物が町や住宅近くに出て、 寄ってくるようになったのも、やはり山林が杉や檜の針葉樹が多くなり野山に食べるも のが少なくなったこともあるのかなと思ったりいたします。それで山に鳥獣が食べる実 がなったり保水力のある樹木を植樹することが大事だと思いますが、植樹に対するお考 えをお伺いします。鳥獣被害防止特措法のもとで海部郡の鳥獣被害対策協議会でも被害 の防止計画の策定もされていると思いますが、被害を少しでも少なくするために、本町 ではどのような対策をされているのか、また、どのようになっているのか、これまで大 変努力はされてこられたと思いますが、成果はどうだったのか、検討すべき点もあった かと思いますが、どのようなことがあるのでしょうか。全国各地の営農をしているとこ ろを見てみますと、中には特殊なレーダー光線によって獣を追い払う設備をしていると ころなどもあるようですが、このようなレーダー光線設備による対策については、どう でしょうか。ご見解をお伺いいたします。これまで捕獲された動物については、食肉と して処理できるものとできないものとがあるかと思いますが、どのように処理されてい るのでしょうか。食肉として処理できないものについては、どこにでも捨てるわけにも いかず、大変なご苦労されているかと思いますが、捕獲した動物については、どのよう な処理をされてこられたのでしょうか。焼却処分、埋立処分の場合、臭気の問題、土壌 汚染、地下水の汚染、カラスや野犬等の野生動物の襲来による被害、八工の発生、周辺 住人の臭気に係わる苦情等の発生も考えられますし、不衛生であり美観も失われる恐れ もあるかと思います。そのようなことも踏まえ、自治体が共同組合としている中で、取 り入れ、食肉にならない鳥獣や内臓、皮などの処理物を微生物資材、ぼかし肥料やドッ

グフードなどに再利用して、産業廃棄物として出さなくてもいいということで鳥獣の処 理装置を導入して処理しているところもありますが、もしこの装置を町、又は衛生組合 で導入するとなれば、導入に対してどのような考えをお持ちになられておられるのかご 見解をお伺いします。また、猟友会の会員の高齢化と減少により、人手不足になってき ておりますが、住民の財産を守るために鳥獣駆除は行わなければなりませんが、今後、 どのような取り組み、計画をされているのかお伺いいたします。2点目に乳幼児医療費 助成対象の拡大について、お伺いをいたします。今、日本は、少子高齢化社会を迎えて いる上に、経済状況は本当に厳しいところでございます。それにも増して東日本大震災 という、とてつもない大災害に見舞われて一年が過ぎましたが、今だ復興の目途が立っ ておりません。ガレキの処理、原発の問題等、大変な問題が山積しており、住民の方々 は本当に厳しい大変な生活をされております。特にお年寄りや子育ての真っ最中の若い 皆さん方は、大変なご苦労をされているのではないでしょうか。大変な思いをして生活 をしている中にもかかわらず、国の方では保険税や消費税等の税率を上げるような話し などをされているようですが、税率が上がれば、それに好悪なく他のものも上がってく るかと思いますし、そうなれば、お年寄りの世帯や子どものいる世帯は、経済的にも益々 厳しくなってくるのではないでしょうか。特に子どもを抱えている若い人達にとっては、 これから子どもを育てていくには、大変な費用が掛かるかと思います。子どもが大きく なるにつれて、学費、養育費もたくさん必要になってまいります。その上、子どもはい つ、どこで、どのような時に熱を出したりけがをしたり、病気に掛かるかも分かりませ ん。また、生まれつきや突然にアレルギー体質になったり、どうしても病院に行かなけ ればならないことが子どもの頃はよく起きることがあります。その度に多くの経費が掛 かります。今、本町では、小学校修了まで医療費が無料となっておりますが、中学生時 代は思春期でもあり、心身ともに成長期の不安定な時でもあります。また、スポーツや クラブ活動等でもけがや病気になったりすることも多く見られます。そのため全国の自 治体の中には、子育て支援医療費助成事業として中学校3年生まで通院、入院の医療費 無料にしている自治体、また、通院費の自己負担分の助成の拡大をしている自治体があ りますが、本町におきましても中学校3年生まで医療費無料と通院医療費助成、入院費 助成の拡大をとは思いますが、お考えとご見解をお伺いいたします。

## **枡富議長** 福井町長。

福井町長 只今、一山議員の方から鳥獣害対策という全国的な課題について、ご質問い ただきました。鳥獣害対策は、農林業に携わる方にとっては、非常に大きな問題でござ いますけども、動物愛護団体にとっては、逆にあまり殺して欲しくないというふうなご 意見もございます。そういう狭間でこういう問題が起こっているのだと思います。この 鳥獣害というのが、山林の管理の機会が減ってくるにつれて、また、過疎地域におきま しては、人間の高齢化、それから、少子高齢化ですね、それから、過疎化と言いますか、 人が減ってくるにつれて、年々大きな課題になってきているようでございます。中山間 地域の農家の方が都市部の農家のようにネットや電気柵を設置しなくても食害に遭わ ずに安心して生産できるようになって欲しいと切に思うところでございます。さてこれ までの牟岐町の対策といたしましては、他町の対策と同様、捕獲やネット貼り、電気柵 の設置等でございます。その成果は、猪は捕獲等により一昨年と比べ昨年は激減してし ておりますが、逆に鹿と猿は、むしろ増加傾向にあるようでございます。検討すべき点 といたしましては、まず全国的な課題として個人や小さな地域の捕獲には限界があり、 四国全域で同じような危機意識を持って対処しないと効果がないということ。そして、 個別の対策といたしましては、高齢化によるネットや電気柵の設置の困難性、さらに電 気柵の維持管理の困難性、猟師さんの減少、高齢化などがございます。次に議員ご提案 の特殊なレーザー光線での獣の撃退でございますが、実は、私はこの装置を知らなかっ たもので、急きょ調べてみました。確かに価格もあまり高くもなく設置可能と思います が、超音波による撃退法と同じように動物が慣れてしまうとの記載もございます。いず れにいたしましてもどのような装置も一長一短があるようでございますので、今後費用 体の最も高い最善の方法を模索して導入してまいりたいと考えております。次に捕獲し た動物の食肉として利用できないものの処分についてでございますが、これまでは埋設 処理をしておりますが、現時点では特に問題は起こっておりません。ただ、議員ご指摘 のように環境汚染、衛生面での問題も考えられますので、今後、議員ご提案の鳥獣処理 装置などの導入を含め総合的に最適な方法を模索してまいりたいと考えております。次 に乳幼児医療費助成対象の拡大についてでございますが、中学3年生までの医療費無料 化の拡大について、一般質問でございますが、議員もご存知のとおり徳島県の基準は、 通院、入院とも小学校3年生未満の児童が対象となってございます。現在、本町では小 学校修了までとしています。本町と同様の基準の市町村は県下で4市9町であり、県基 準と同様の市町村は4市1町、中学校卒業までと拡大しているのは、5町1村でござい ます。全国的に見ても基準にばらつきがございますが、流れといたしましては、少子高 齢化が進行する中、年齢を引き上げる傾向でございます。今後の牟岐町における医療費無料年齢の引き上げにつきましては、牟岐町総合計画にもございます、保健医療の充実 を図るためにも、また、少子化対策にしても前向きに検討してまいりたいと考えており ます。以上でございます。

## **枡富議長** 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 私の方からは、一山議員さんの有害鳥獣対策と処理についてのご質 問に町長の補足ということで、お答えをさせていただきます。まず当町における有害鳥 獣対策といたしましては、以前より猟友会の会員の方々のご協力のもと有害鳥獣の捕獲 や追い払いの実施、また、農家の方々に対しての電気柵材料等などへの補助などを実施 してきております。成果といたしましては、近年捕獲等の効果によりまして、町長の答 弁にもございましたが、猪の被害は減少しておるというふうに考えております。ただ、 繁殖力の強い鹿や猿につきましては、被害が増加しているというような状況となってお ります。そのために昨年度より鹿と猿の捕獲に対しましては、議会の皆様方のご協力も いただきながら報奨金制度ということを導入いたしまして、猟友会会員の方々のご尽力 によりまして、猿と鹿ともに捕獲数も制度導入前と比べまして、約3倍というふうに実 績も上がってきております。捕獲した猿や鹿の処理方法につきましては、従来から周辺 の環境に悪影響を及ぼすことのないような形で、できる限り捕獲殺処分したその場での 埋設処理ということを行ってきてもらっており現時点では、この処理方法で特に問題は ないと考えております。しかしながら、今後捕獲数の急激な増加と猟友会会員の方々の ご高齢化によって埋設処分が困難になってきた場合につきましては、一山議員のご指摘 のとおり焼却処分という処理方法も今後検討していかなければならないのではないか というふうに考えております。また、今後の鳥獣被害対策でございますが、引き続き捕 獲による個体数調整によって被害の軽減を図っていきたいというふうに考えておりま すし、農家の方々にも野生鳥獣の進入を防ぐための引き続き防護柵の設置等をお願いし ていかなければならないというふうに考えておりますが、従来の被害対策だけでは効果 が薄れてきているということが現状ではあります。議員ご指摘のとおり森林対策という ことで、動物等の餌を確保するためにも山林の保全対策ということも必要でないかとい うことでございます。確かに針葉樹が多く広葉樹が少ないということで餌自体が少なく なっている状況を踏まえて、特に山林対策、間伐対策とか山の保全対策ということにつ きましても今後考えていかなければならないというふうに考えております。それから、 さらに特殊なレーザー光線による追っ払いを含めた対策につきましてでございますが、 新たな鳥獣害被害の対策の導入を農家の方々、さらには猟友会の方々、それから、国や 県等と協議しながら今後とも農家の方々の生産意欲も含めまして、耕作放棄地を無くす ためにも、そのご協力をいただきながら今後検討していきたいというふうに考えており ます。

## **枡富議長** 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 私の方から乳幼児医療費助成対象の拡大についてというところで、一応、町長の前向きに検討してまいりますという回答をもとに補足説明をさせていただきます。県下的な状況につきましては、町長が述べましたが、新しい情報としては、勝浦町が本年の4月1日から対象が中学3年生までに拡大されると聞いております。仮に中学3年生まで拡大したとした場合に現在の本町に住民登録のある中学生を対象とした場合、金額的には5、6百万円程度の予算化が必要になってこようかと考えます。さらに24年度の新中学生の人数、1年生38人、2年生が30人、3年生が41人となり、今後においても益々少子化が続く状況が続きます。また、制度上の中で、自己負担金、今現在、1件当たり1レセプトにつきまして、600円の負担が生じており、また、こういったような問題とか、或いは、食事療養費をどうするかといったような検討課題も残されておりますが、これまでも中学生を持つ親からの要望等も聞いておりますので、こういったような施策で少子化を少しでも止められ、子育てのしやすい住みよい街にできるのであればということで、具体的な検討を行い実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

## **枡富議長** 一山議員。

一山議員 子ども達の健康、体を守るためにも是非とも前向きな検討をお願いして、私の質問を終わります。